

## 平成 30 年度商店街起業・承継支援事業 申請に必要な書類

◎申請に当たり、募集要項及び注意事項を必読の上、下記の書類提出をお願いします。

### <注意事項>

※両面印刷不可（確定申告書の写しを除く） ※提出された申請関係書類は、返却いたしません。

※ステーブル留めやファイリングはせず、クリップ留めにしてください。

※事業区分が「事業承継」の方は、No. 4～No. 6 の書類を先代経営者と次代承継者両者分を提出してください。

※揃えられない資料がございましたら、事業担当者へご相談ください。（TEL. 03-3281-7894）

NO	必 要 書 類	部数	チェック欄	
1	申請資格確認リスト（指定様式）	正 1 部 写 3 部		
2	申請書（指定様式）	正 1 部 写 3 部		
3	資金繰り表（書式自由。開業後 3 年程度の収支計画が含まれているもの）	4 部		
4	登記簿謄本等	1 部		
	法人			発行から 3 ヶ月以内の登記簿謄本（「履歴事項全部証明書」）の原本
	個人事業主			創業時、都内税務署に提出し、受付印が押印された「開業届」の写し
	創業予定個人	不要		
5	確定申告書の写し（直近 2 期分。創業 2 年未満の企業については直近 1 期分） ※税務署の受付印のあるもの、電子申告の場合は、税務署から送信された受付結果（受信通知）を添付		各期 1 部	
	法人	①法人税申告書（別表一～十六のうち、確定申告時、税務署に提出したもの） ②決算報告書（貸借対照表、損益計算書、販売費及び一般管理費内訳書、株主資本等変動計算書、個別注記表（作成していない場合は不要）） ③法人事業概況説明書 ④科目内訳書（勘定科目内訳明細書）		
	個人事業主	事業の収支内訳書又は貸借対照表を含む青色申告決算書		
	未決算企業	代表者の直近の「源泉徴収票」（写し）又は「所得税納税証明書（その 2）」（原本）（税務署発行）※現在収入のない方は「住民税非課税証明書等（区市町村発行）」		
	創業予定個人			
6	納税証明書の原本（直近期分）		1 部	
	法人	法人事業税・法人都民税の納税証明書（都税事務所発行）		
	個人事業主	課税対象		以下すべて ①個人事業税の納税証明書（都税事務所発行） ②代表者の住民税納税証明書（区市町村発行）
		非課税		以下すべて ①代表者の所得税納税証明書（その 1）（税務署発行） ②代表者の住民税納税証明書（区市町村発行）※現在収入のない方は「住民税非課税証明書等（区市町村発行）」
	未決算企業			
創業予定個人				
7	申請金額の積算根拠となる資料の写し 見積書（内装工事を行う場合は工事の内訳書も添付）、工事図面、価格表示のあるカタログ、研修開催要項、店舗賃借料が分かる広告又は契約書等	各 1 部		
8	開業等する物件の詳細が分かる資料の写し 商店街の地図に店舗所在地をマーキングしたもの、物件の内外装写真	各 1 部		
9	経営研修等に関する書類の写し（以下のいずれか 1 つ） ①修了証、受講証等（過去 3 年以内に受講済みのもの）②経営等に関する資格（中小企業診断士、経営士等） ③ 3 年程度の経営経験を有することを証する書面（職務経歴書（書式自由）、勤務先発行の就業証明書等） ④申請日以降受講する方は、経営研修に申込済であることを証する書面（研修申込書等）	1 部		
10	実務研修等に関する書類の写し（以下のいずれか 1 つ） ①修了証、受講証等（過去 3 年以内に受講済みのもの） ②開業等する業種の同業他社で就業し、3 年程度の実務経験を有することを証する書面（職務経歴書（書式自由）、勤務先発行の就業証明書等）	1 部		
11	返信用封筒（「長形 3 号」と「角形 2 号」封筒に住所、宛名を記入したもの。切手は不要。）	各 1 通		